

様式第 1 号の 1 (第 1 条関係)

(住宅用) 岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付申請書

(宛先) 岡 崎 市 長

令和 年 月 日

(申請者)

〒 444-8601

住 所 岡崎市朝日町3丁目2番地

氏名ふりがな じゅうおう たろう

氏 名 十王 太郎 (※)

※本人が手書きしない場合は記名押印してください。

補助金申請者本人による署名または記名押印

※本申請書には署名欄が 3 カ所あります。3 カ所の署名の方法を統一してください。

新築で住所が変更する場合は、新住所を記入

電 話 番 号 ●●● - ▲▲▲▲ - ■■■■

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助事業について、市費補助金の交付を申請します。

設置場所 ☒ 申請者住所と同様 ☐ その他 (岡崎市)
建築区分 ☒ 戸建住宅 (☐ 新築 ☒ 既築) ・ (☒ 専用住宅 ☐ 併用住宅)

※専用住宅とは専ら居住を目的に建築された住宅、併用住宅とは業務用のスペースがある住宅をいう。

契約の締結 ☐ 未 ☒ 済 (令和 7 年 5 月 12 日)
(①・②の対象設備については、原則、工事請負契約前に提出ください。ただし、国の通達の日以降 (令和 7 年 5 月 12 日) であれば契約を締結することができます。)
設置工事予定年月日 着手: 令和 7 年 8 月 1 日 完了: 令和 7 年 10 月 1 日
(対象設備のうち最も早いもの) (対象設備のうち最も遅いもの)
事業完了予定年月日 令和 7 年 10 月 15 日 (令和 8 年 2 月 27 日までに事業完了すること)

※事業完了予定年月日は「対象設備設置費に係る支払いが完了した日」・「対象設備の設置工事が完了した日」のいずれか遅い日。
※ZEHについては、対象設備 (上棟、基礎断熱の施工等、断熱性能にかかるもの) の施工開始日を着手日とする。
※本申請書は対象設備の設置工事に着手する 21 日以上前に提出すること。
※申請受付期限は令和 7 年 12 月 26 日までとする。

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程第 3 条に定める対象設備 (申請する補助対象設備にチェック)

- ☒ ① 住宅用太陽光発電設備 (重点対策加速化事業)
☒ ② 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム (重点対策加速化事業)
※①と同時申請の場合のみ申請可能。③と併用申請可能。
☒ ③ 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム
☐ ④ 電気自動車等充給電システム (V2H)
☐ ⑤ 太陽熱利用システム (自然循環型)
☐ ⑥ 太陽熱利用システム (強制循環型)
☐ ⑦ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (取得予定の補助金を 1 つチェック)
☐ 国が実施する子育てグリーン住宅支援事業における GX 志向型住宅
☐ 戸建住宅 ZEH 化等支援事業 (SII が実施する事業) における ZEH+

※①・②については、子育てグリーン住宅支援事業等の国費を財源とした他の補助事業と併用申請ができません。

設置に対する補助金の交付申請第 6 条の規程により、下記のとおり交付申請をします。

記

合計交付申請額

660,000 円

【確認事項】 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧をすることに同意します。岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程を確認し、内容を満たしていることを誓約し、内容に虚偽があった場合、交付決定を取消されることに異議を申し立てません。

申請者氏名 十王 太郎 ※

※本人が手書きしない場合は記名押印してください。

※本申請書には署名欄が 3 カ所あります。3 カ所の署名の方法を統一してください。

交付申請額の計算

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付規程第3条に定める対象設備（申請する補助対象設備のみ記入）

■ ① 住宅用太陽光発電設備 (重点対策加速化事業)		350,000円
算出の基礎	【(1)又は(2)の金額の低い方】 (1)太陽光発電設備の出力(5.0kW)×7万円、上限63万円 ※出力(kW)は小数点以下切り捨て。 ※発電量は太陽光モジュールにおける JIS 等に基づく公称最大出力の合計値と、パワーコンディショナーの定格規格の合計値の低い方とし、いずれか10kW 未満の設備であること。 (2)補助対象経費(税抜き)(1,000,000円)×1/2	
■ ② 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム (重点対策加速化事業)		200,000円
算出の基礎	定額35万円 ※補助対象経費の合計が105万円未満の場合、補助対象経費に3分の1を乗じた額。 補助対象経費(600,000円) ※105万円未満の場合記載。	
■ ③ 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム		110,000円
算出の基礎	補助対象経費(税抜き)(550,000円)×20/100、上限15万円 ※工事費は補助対象外のため、補助対象経費に含まない。	
□ ④ 電気自動車等充電システム(V2H)		,000円
算出の基礎	補助対象経費(税抜き)(円)×20/100、上限10万円 ※工事費は補助対象外のため、補助対象経費に含まない。	
□ ⑤ 太陽熱利用システム(自然循環型)		,000円
算出の基礎	補助対象経費(税抜き)(円)×20/100、上限1万6千円	
□ ⑥ 太陽熱利用システム(強制循環型)		,000円
算出の基礎	補助対象経費(税抜き)(円)×20/100、上限4万8千円	
□ ⑦ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス		160,000円

※千円未満端数切捨て。

補助対象経費

①	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（別表1-4・対象設備）に掲げる費用
②	
③	リチウムイオン蓄電池と電力変換装置(インバータ、コンバータ、パワーコンディショナー等)で構成される対象設備の購入費用 ※工事費は含まない。
④	当該補助対象設備の購入費用 ※工事費は含まない。
⑤・⑥	集熱部、貯湯部、蓄熱部、配線・配線器具の購入、据付け、配管・配管器具の購入、据付けその他対象設備の設置工事に関する費用
⑦	高断熱外皮、空調設備、給湯設備、省エネルギー設備、その他国が実施する補助事業の対象となる設備等

※値引きがある場合は、値引き後の経費とする。

① 住宅用太陽光発電設備

■ 別紙（様式第1号の4）のとおりに記入してください

②・③ 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム

メーカー名	○○○○○○○		
パッケージ型番	○○○○○○○○○○○	蓄電容量	6.5kWh
②の申請をする場合は、以下の内容も記入すること			
注意事項	補助対象設備は住宅用（20kWh未満）で補助対象経費/蓄電容量が、14.1万円/kWh（工事費込み・税抜）以下であり、蓄電容量が4.3kWh以上の住宅用蓄電システムが対象となります。		
補助対象経費	600,000 円		
補助対象設備の確認	補助対象経費(円) ÷ 蓄電容量(kWh) は 14.1万円/kWh 以下の設備であることを確認してください。 600,000 (円) ÷ 6.5 (kWh) = 9.2 万円/kWh 補助対象経費(円)【※1】÷蓄電容量(kWh)【※2】 ≤ 141,000 円 ※1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（別表1-4・対象設備）に掲げる費用 ※2 一般社団法人 環境共創イニシアチブの蓄電システム登録製品一覧の蓄電容量を使用すること		

④ 電気自動車等充給電システム（V2H）

メーカー名	
機器型番	

⑤・⑥ 太陽熱利用システム（自然循環型）

メーカー名	
機器型番	

申請時添付書類チェックリスト

書類を提出する前に必ず確認すること。該当する項目に☑を入れてください。

提出書類（共通）	■ 交付申請書（様式第1号の1） ■ 対象設備を設置しようとする住宅の地図 ■ 市税の完納証明書（納税証明書）。課税がない者又は、納税証明書の交付を受けることができない者は、納税証明書不添付理由書（コピー不可。2か月以内に発行されたもの） ■ 設置工事着手前の設置予定場所の現況が分かるカラー写真 □ その他市長が必要と認める書類
① 住宅用太陽光発電設備	■ 誓約書（住宅用太陽光発電設備）（様式第1号の3） ■ 住宅用太陽光発電設備設置計画書（様式第1号の4） ■ 補助対象設備の発電電力消費量計画書（様式第1号の5） ■ 2者以上の見積書 （2者以上から見積りを取得していることがわかる資料） ■ 工事受注申出書（様式第1号の14）
② 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム	■ 誓約書（住宅用蓄電システム）（様式1号の6） ■ 2者以上の見積書 （2者以上から見積りを取得していることがわかる資料） ■ 工事受注申出書（様式第1号の14）
③ 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム	■ 対象設備設置に係る工事請負契約書の写し （対象設備の費用及びその工事費が項目ごとに示されていること）
④ 電気自動車等充給電システム（V2H）	※③・④・⑤・⑥については、①・②と同時に申請する場合、見積書等の写しでも可。
⑤ 太陽熱利用システム（自然循環型）	
⑥ 太陽熱利用システム（強制循環型）	
⑦ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	
⑦ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	□ 国が実施する補助事業における交付決定通知の写し ※交付決定通知の写しが申請時点で届いていない場合は不添付理由書。

同意事項（共通）	■ 対象設備の設置場所は住所登録のある又は住所登録をする予定の住居である ※実績報告時には、設置場所に住民登録があることが必要 ■ 申請者が対象設備の購入者である ■ 設備は、商用化され、導入実績があり、中古設備ではない ■ ①・②の対象設備については国の通達日より前に（令和7年5月12日）に契約の締結をしていない。 ■ 対象設備については設置工事に着手していない ■ 期限内に実績報告書を提出できる見込みである ※事業完了日から2か月以内。ただし、2か月以内であっても令和8年2月27日が最終期限 ■ 申請に係る現地調査について、了承する （調査時に、対象設備設置予定場所等の写真を撮る場合がある） ■ 岡崎市暴力団排除条例（平成23年岡崎市条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない
----------	---

各対象設備の設置予定場所の写真の条件

共通	■ 住宅全体が写っていること ※設置する住宅が施工中の場合はその状態のもの
①	■ 設置する全ての屋根面が写っていること
②・③	■ 設置場所が写っていること
④	☐ 設置場所が写っていること
⑤・⑥	☐ 設置場所が写っていること ☐ 集熱部、貯湯部及び蓄熱部の設置場所が写っていること
⑦	☐ 新築戸建住宅の場合は敷地全体が確認できること

※設置予定場所に変更があった場合は、実績報告書提出時に変更後の設置予定場所の写真を提出すること。また工事の前後関係が分かるように撮影すること。

※交付申請時において設置予定の住宅の対象設備設置予定部分が施工されていなければ、施工中の状態又は敷地が確認できるように撮影すること。

申請代行者

名称	(株) ○○○○○○○○	担当者	☐ ☐ △△△
定休日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 不定休	電話番号	●●●-▲▲▲▲-■ ■ ■ ■

※手続きに関する連絡先： ☐上記申請代行者 ☐申請者本人

申請の内容（合計交付申請額を除く）を訂正する必要がある場合、職権による訂正を承諾します。

補助金申請者本人による署名または記名押印

氏 名 十王 太郎 (※)

※本人が手書きしない場合は記名押印してください。

※本申請書には署名欄が3カ所あります。3カ所の署名の方法を統一してください。

担当課記入欄 ※記入しないこと。

修正日	字取消 字加入	
-----	------------	--